

開会（8：53）

○太田浩三郎分科会長 皆さん、おはようございます。時間が早いですが、始めたいと思います。

それでは、会議に入ります。

予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を開催します。

認第10号「令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、市民環境部所管部門を議題といたします。

それでは、認第10号中、市民環境部所管部門について、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○増井好典分科会員 最初に、2款1項9目、決算書のほうは167ページ、概要報告のほうは34ページになります。

ここで、姉妹都市交流推進事業費、概要報告書のほうにゼロ円とありますが、説明の最後のほうですけれども、事業費として、決算額がゼロ円となっているが、概要報告には、提携45周年事業が実施ということになっています。このゼロ円との整合性が取れないので、その辺を教えてくださいと思います。

○櫻井芳之市民協働課長 それでは、御説明させていただきます。

姉妹都市の交流推進事業費ゼロ円でございます、その45周年事業、こちらのロゴマークの決定とか、けん玉対決、その他はコストをかけずに行っております。例えばけん玉対決ということになりますと、焼津東小学校の子どもたちとオーストラリアの子どもたちがウェブでインターネットでつなぎまして、こちらのほうでけん玉の対決をしたということで、コストはかかっておりません。

あと、その他の展示会とか、あとはディスカバリーパークの御協力を得ているという形になりまして、こちらからの支出はないということになります。

以上でございます。

○増井好典分科会員 大丈夫です。了解です。

○太田浩三郎分科会長 そのほか、委員、どうでしょうか。

○杉田源太郎分科会員 歳入の14款1項1目、101ページですけど、霊柩自動車使用料で341件であったと思うんですよ。この341件というのは、例年に比べてどのくらい少なくなっているんですか。

○佐藤三夫市民課長 341件ですけれども、こちらの数字で、令和3年度が341、令和2年度になりますと336件になりますので、ここのところはそんなには、令和2年から令和3年では変わっていません。

○杉田源太郎分科会員 やめますね、今度。今度、なくなりますよね、霊柩車が。

○佐藤三夫市民課長 もうなくなっています。

○杉田源太郎分科会員 なくなるに当たって、使用回数が減ってきたという、そういう説明を前にもらったような気がするんですけども、それが一番多かったときで、これだけ減ったもんでという、そこだけ確認をさせてください。

○佐藤三夫市民課長 件数でいいますと、平成30年度が713件です。それで、令和元年度

になりまして、ここでちょっと減ってきました、ここで霊柩車を2台から1台になりましたので、ここで341件になりました。それで、そこから令和2年度が336件で、令和3年度が341件ということになっております。

○杉田源太郎分科会員 了解です。

それが半分以下になったという、それが大きな原因ですね。分かりました。

別件でいい、次の質疑、いい。

○藁科寧之副分科会長 いいですよ。

ちゃんと款項目を言ってください。

○杉田源太郎分科会員 14款2項1目、105ページ、3節のところですよ。戸籍住民基本台帳手数料、全部で7項目があるわけなんですけど、この7つの手数料、これ、単価は全部同じなのか。それから、各項目の件数、これは何件ずつでございますか。

○佐藤三夫市民課長 単価は、戸籍の手数料が450円になります。戸籍の除籍の謄本、こちらのほうが750円です。以下、戸籍証明が350円、あとほかのものについては、300円ということになります。ただし、自動車の仮ナンバーの許可証、許可ですけれども、こちらのほうが750円となっております。

あと、件数ですけれども、住民票からとかでよろしいでしょうか。令和3年度ですけれども、住民登録手数料が5万9,034件で、戸籍になりますけれども3万1,434件、自動車の臨時運行許可手数料が846件となっております。あと、印鑑手数料ですけれども、印鑑の証明手数料が3万4,487件で、印鑑登録の交付手数料ですけれども、4,053件となっております。

以上でございます。

○杉田源太郎分科会員 大体分かりました。

個人番号、マイナンバーカードの再交付ですよ。これの再交付の理由というのは、なくしたと、そういうことだけでいいのか。

○佐藤三夫市民課長 確かになくされた方というのが主な理由でございます、それ以外というか、もちろん有効期限とかもありますので、ただ、それは再交付には当たりませんので、あと、外国人の有効期限切れだけは、再交付ということになります。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 確認だけど、再交付で、期限切れは違うということになると、ほとんど全部がなくなったものでということ。

○佐藤三夫市民課長 ですので、なくされた方はもちろん再交付になります。

○杉田源太郎分科会員 それが一番多い。

○佐藤三夫市民課長 それが多いです。あと、外国人の有効期限切れ、こちらのほうは再交付という。

○杉田源太郎分科会員 再交付じゃないの。

○佐藤三夫市民課長 有料になるということです。それは有料ということで、再交付に対して、有料なんですけれども、そんな感じでございます。

○杉田源太郎分科会員 今、ずっと気になっていたのが、マイナンバーカードをなくした、どこか落としちゃった。そのことによって何か問題が発生したとか、そういう報告というのはありますか。

○佐藤三夫市民課長 それで問題が発生するという事はあり得ないんですけど、今までもないんですけども、もちろんカード自体、要するにデータが入っているわけじゃないものですから、そういった報告はないと思います。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 了解です。

○太田浩三郎分科会長 ほかの委員、どうでしょうか。

○増井好典分科会員 2款1項10目、決算書のほうは167ページ、概要報告のほうは35ページになります。項目は、交通安全協会交通安全指導員設置費ですが、ほとんど6名の人件費及び活動経費ということで、ほとんどが人件費かなというふうには思いますけれども、ここの部分で、街頭指導、広報、交通安全教育等という説明がございます。この辺、もうちょっと詳細な中身、例えば街頭指導を何回やったよとか、交通安全は、指導はどういう格好でやりましたよとか、そういったものが分かる範囲で結構ですので、お願いできればと思います。

○村松敏充くらし安全課長 今、手元に持っている数字ですと、交通安全教室を令和3年は179回、参加人数が1万2,165人の参加となっております。少し新型コロナウイルス感染症前に比べて、交通安全教室の開催のほうがなかなかやりにくいという状況なものですから、新型コロナウイルス感染症前に比べて、今、半分近い、こんなような状況です。

あと、街頭指導とか、それから、高齢者宅のお宅を訪問するというような活動も併せて行っております。

それから、地域の活動している場所、そういうところに出向いて、交通安全の指導もやっているという、そういう状況にあります。

以上になります。

○増井好典分科会員 これの活動の中で、地域のほうから依頼があっただというものは何件か、実例がありますか。

○村松敏充くらし安全課長 地域のほう、依頼があれば出向くということはあるんですが、そこら辺、具体的な数字というのは把握しておりません。

あと、学校を中心に回っているというところがありますので、学校のほうの交通安全教室、そういうのを中心に交通教室、そちらのほうを行っております。

以上です。

○増井好典分科会員 了解しました。

次に、2款1項17目、決算書のページは173ページ、概要報告書は46ページになります。

こちらのほうで、男女共同参画推進事業費といったものがございまして、その中に細かい内容が記載をされておりますが、その中でも『Aしおかぜ』の発行が情報紙としてなされております。ここの発行部数と、要は、お届けする方法、配布状況、その辺が分かれば教えていただければと思います。

○櫻井芳之市民協働課長 令和3年度でございまして、年2回、発行しております。そして、あと1回は、広報やいつの記事内という形になります。ですから、基本的に独立して発行しているのは年2回、各4万4,000部でございまして。お届けする方法ですが、広報やいつに折り込んで、一緒に折り込みといいますか、間に挟みまして、そちらのほう

で配布させていただいております。

以上でございます。

○増井好典分科会員 広報やいづ等は、ほかの、例えばスーパーマーケットに置いてあったりとか、いろんな方法がなされていますけれども、それに準じてやっている。それ以外に独自で配布をどこか特別でやっているとか、そういったものはありませんか。

○櫻井芳之市民協働課長 広報やいづに挟み込みまして、当然スーパーのほうにも行ってございますし、あとは、男女共同参画に関わっている事業所さんとか、あと、その他の施設のところに配架をしているという形になります。

以上でございます。

○増井好典分科会員 了解しました。

引き続き4款1項7目、決算書のほうは215ページ、概要報告のほうは104ページになります。

こちらのほう、環境調査事業費がございます。概要報告の文の中で、自動車の走行に伴う騒音について、自動車騒音常時監視を一般国道150号において1か所ほか、それぞれやったということで報告がありますが、監視の結果と、それに基づいた考察等がありましたら、教えていただければと思います。

○服部正宏環境課長 ただいまの自動車騒音常時監視についてでありますけれども、この常時監視というのは、ある一日、具体的には10月4日午前6時から5日の午前6時まで、24時間を連続測定したものでございます。それで、騒音の測定結果、今、具体的な数字は持っておりませんが、確認したところ、環境基準、騒音の基準というものは、全ての地点で満たしているというように報告を受けています。

以上です。

○増井好典分科会員 了解しました。

○杉田源太郎分科会員 同じところの環境衛生のところなんですけど、概要のところ、104ページのところに、同じところにあると思うんですけど、公害調査というのをされているというふうに書いてあります。

一番上かな。公害対策事務費ですかね。104ページ、7目のところですが、工場の排水の分析、あるいは公害防止協定、そういうところの事業所、そのところに調査に具体的に入っているという説明があります。この中で、違反工場にはどうのこうのという説明があるんですけど、違反工場というのは何件ぐらいあったんでしょうか。

○服部正宏環境課長 104ページの工場排水調査分析と書いてあるところよろしいですか。

こちらのほう、県と一緒に静岡県中部健康福祉センターが実施する立入検査に随行したというものがございますけれども、そちらは70事業所ほど回っておりまして、違反した件数は、あった件数は6件でございます。

それから、その続きに市が独自で立入検査をしたと書いてありますけれども、そちらのほうの検査数は15事業所で、違反件数は1件ということになっております。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 県と一緒にやったのが70のうち6件あった。市のほうが単独でやったのが15のうち1件だと。この内容というのは、その状況が物すごく異常なものなの

かとか、そういう程度の問題、内容と程度の問題について説明してください。

○服部正宏環境課長 それぞれ内容につきましては、今、詳細なものは持っておりませんが、県の立入調査のほうは、排水の調査、水のほうです。それから、煤煙の事業所が検査をしているところの検査結果の確認というものをやっております、違反の度合いに応じまして対応というのは多少異なってきますけれども、全体としては、まず結果通知を出しまして、県のほう呼び出します。それから、原因の改善報告をさせて、指導していくということで、県のほうから聞いております。それには、市も立ち会っております。ただ、今お話のありました、どの程度のというのは、今、手元にはございません。

○杉田源太郎分科会員 分かりますか、後で。

○服部正宏環境課長 はい。

○杉田源太郎分科会員 市のほう。

○服部正宏環境課長 市のほうも1事業所ということなんですけれども、こちらのほうは、結果通知を出しまして、聞き取りなどを行っています。違反の内容については、また改めてお知らせしたいと思います。

○杉田源太郎分科会員 了解です。

○藁科寧之副分科会長 関連してお伺いいたします。

環境調査が大気、また水質、騒音、悪臭という4項目にわたって調査をしていただいているんですが、公害対策からしますと、この4項目以外には何か実施しているものがございますでしょうか。

○服部正宏環境課長 環境調査という測定するものについては、こちらの記載のものになりますけれども、公害対策としましては、今言った立入調査、それから、環境調査、それから、それぞれ来る苦情処理をしまして、苦情処理の中で、事業所にお伺いしまして、現場を確認して、改善を求めると。それで大きくなり未然防止をしている。公害対策としては、環境調査を含めて、立入検査、苦情処理などということで、うちのほうは実施しているところであります。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 少し話が、今の関連で質疑をしていただきました項目に関連するわけなんです、騒音防止対策として、自動車の騒音防止に関して調査をしていただいているわけなんです、この調査されたところが、県道とか国道150号とかになっているわけなんです、市道とか、そういう場所に対しての調査がこの対象から外れているわけなんです、何かその辺につきまして、対象となる限定が何かあるのか。一昨年も県道だけだったんですね。そういうところも踏まえて、どういう状況か、お伺いいたします。

○服部正宏環境課長 そのほかの市道等の調査はどうかということでございますけれども、基本的には交通量の多いところ等を監視の対象として、経年変化等を見ているような形でございます。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 了解しました。

続きまして、別件でございます。歳出の4款1項7目、決算書は215ページ、概要報

告が105ページになります。

環境基本計画の推進事業費につきましてですが、ここで第2次環境基本計画の評価をされているわけなんです、評価について、どのような状況かお伺いするとともに、基礎調査結果を第3次環境基本計画の中にどのように反映するのか、お伺いいたします。

- 服部正宏環境課長 まず、第2次環境基本計画の評価というところですけども、第2次環境基本計画の中に数値目標というものが23項目ございました。それで、23項目のうち、A評価としているんですけども、達成したものが13項目、それから、難しかった、難しい、C評価が8項目、それから、評価の判断がし難かったもの、内容によっては、その年々で数値がいろいろ動くものというものがありまして、それが2項目、以上、Aが13、Cが8、判断なしが2項目というような評価をしております。

それから、基礎調査をどのように第3次環境基本計画の中に反映していくかということなんですけれども、基礎調査としまして、市民アンケートを実施したり、焼津市の環境の現況などを調べたりしたわけなんですけれども、それにつきましては、第3次環境基本計画の中の第1章の計画の基本的事項、また、第2章の環境の現状というところと、新案をつくる中に基礎調査した内容、それから、評価、課題の抽出などを盛り込んで、今検討しているところでございます。

以上です。

- 藁科寧之副分科会長 続きまして、歳出の4款2項3目、可燃ごみ収集事業費につきましてですが、決算書が217ページ、そして、概要報告が107ページになります。

年度末現在の、今、集積所というか、ごみステーションの数をお伺いいたします。

それと、続けてですが、ステーションの設置の位置の、前回、見直しをされているかと思うんですが、見直しはいつ頃実施されたのか、お伺いいたします。

- 服部正宏環境課長 まず、可燃ごみのステーション数ですけども、令和3年におきましては、市全体で2,786か所でございます。それから、いわゆるステーション、集積所の場所の見直しということでよろしかったですか。見直しなんですけれども、今年度、特に集中して今動いておりまして、焼津市環境衛生自治推進協会の支部長さんのほうに集積所の確認等をしていただいて、集積所として指定はあるんですけども、実際使われていないであるとか、こことここを統合するとかという作業を、今現在、本年度、やっているところでございます。

以上です。

- 藁科寧之副分科会長 今回やられる前は、見直しは継続的にやられているのか、定期的にはやられているのか。見直し時期というのは、前回、どのような時期だったんでしょうか。

- 服部正宏環境課長 定期的というのはやっていないんですけども、随時、焼津市環境衛生自治推進協会の支部長さんと情報共有しながら、必要なところも設置していきますし、必要なところを設置したところで、ここは要らなくなったねというところはやめていきますし、そういうのは随時やっております。今回、令和4年度については、主に集中して、照会をかけたところとございまして、

以上です。

- 藁科寧之副分科会長 昨今、人口の減少とか、いろんな状況において、そういう地域の

現状がかなり変化していると思うのですが、今、ほぼほぼ状況はお聞きしたところなんですけど、世帯数が大きく変化したりとか、また、高齢者の方が集中して多い地域とか、そういうような場所があるかと思うんですが、もう一度確認させていただきませんが、そのような、もう少し踏み込んだごみステーションについて、臨んでおられるかと思いますが、その辺の対応はどうなんでしょうか、お伺いいたします。

○服部正宏環境課長 集積所の場所のことなんですけれども、一応、うちのほうと焼津市環境衛生自治推進協会さんとお話をさせていただきまして、6世帯以上くらいであれば設置は検討しているよということで話を通してありますので、大体6世帯以上をめどに支部長さんが必要なところをこちらのほうに言ってきていただければということで、また必要があるところがあれば、市の環境課のほうに言っていただければと思っております。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 6世帯というと、6世帯以下になるところも当然出てくるわけでありまして、その辺の対策につきましては、今、焼津市環境衛生自治推進協会との協議をさせていただいているということでございますので、その辺も含めて、また、設置についてやっていっていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 今回の関連になりますけど、歳出の4款1項6目の中で、環境衛生費でごみ減量対策費。

○太田浩三郎分科会長 ページは何ページになりますか。

○杉田源太郎分科会員 215ページ、ごみ減量対策費というのがあるんですけど、この中で、いろんな種類の、これは概要報告の103ページの(9)、このところに一番下のほうですけど、生ごみの堆肥化の処理機について、何種類か書いてあるんですけど、その処理機が利用したという人数、これは各項目について書いてあります。これは、今までと比べて増えているのか、今までと同じぐらいなのか。

○服部正宏環境課長 ごみ減量対策費のところの生ごみ処理容器とか、数字の推移ということでよろしいですか。

生ごみ堆肥化処理容器、いわゆるコンポストというのが、令和3年度は25件、遡りま

すけれども。

○杉田源太郎分科会員 あまり遡らなくてもいいわ。

○服部正宏環境課長 3年間でいいですか。

令和2年度は35件、令和元年度が23件、それから、電気式の生ごみ処理機というのもやっていますけれども、令和3年度が26件、令和2年度も同じく26件、令和元年度が16件、それから、生ごみ処理容器、キエーロという黒土を利用したものなんですけれども、黒土を利用したものが令和3年度が58、それから、令和2年度は21、それから、令和元年度は68、それから、サバ節のものなんですけど、新生ごみ処理容器というんですけど、これが令和3年度が211で、令和2年度が200、こちらのほうは令和2年度から取り入れた生ごみ処理容器ですので、令和2年度が200ということになっています。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 サバ節は数が多いなというふうに思っているんですけど、ほかのところは、あまり変化していないなと思うんですけど、私も電気も6年に一遍ぐらい、

交換しながらやっているんですけど、1年間、うちは2人だけですけど、年間で100キロ以上で、これは一般質問の中でもやっていますけど、ここを大きくしていくことによって、生ごみを減らすということはすごく大事だと思うんですよ。今回、サバ節の関係で、これだけ多くて、モニタリングでいろいろ意見を聞いていると思うんですけど、そこについての反応というのはどんな感じでしたか。

- 服部正宏環境課長 サバ節のほう、モニター事業としてやっておりますけれども、まず、置場所がキューロというよりも半分近く小さくなっているもので、まず置きやすい。それから、ベランダでも置ける。それから、内容的に肥料にするというよりも、そのまま生ごみが消えていくようなイメージを持っているもので、そのまま置いていただいているうちもあって、使いやすい。それから、これ、全てのモニター結果ではないんですけども、そんなに虫も来ないであるとかという話もありますし、一方で、虫が来ちゃうよという話もあるので、その辺はちょっとまだ微妙なところがあります。

モニターのアンケートとしてはそんなところですよ。

以上です。

- 杉田源太郎分科会員 電気だと臭いもしない、時間もあまりかからないということはいいんですけど、1回23円ぐらい電気料がかかるというまでは確認はしているんです。ただ、生ごみを減らすということではすごく大事なことになるので、アピールをもっと、周知の方法ですか。こんなに1件でこのくらい減らすことができるので、それを皆さんの努力がというのをもっとアピールしてもらいたいと思います。

その次ですけど、4款1項7目、同じページですけど、太陽光の関係で、概要報告では106ページの上だと思えますけど、太陽光14件、それから、蓄電池が79件、太陽光と蓄電池両方セットでというのが18件、そういう意味なのか分からないですけど、これだけの件数は申請されて、申請しなくて、そのまま自分でやっておるお宅もいらっしゃると思うんですけど、申請されて、この件数というのは、先ほど3年間ぐらいやりましたけど、その辺の経過について、もし分かれば教えてください。

- 服部正宏環境課長 まず、太陽光パネルと言ったほうが分かりやすいので、太陽光パネルが、今考えたら、令和3年度は両方設置したというのは、今おっしゃっていただいたとおりであります。太陽光パネルを設置した数が32件、それから、令和2年度が99件、令和元年度が149件、それで、令和3年度が32件で、令和2年度が99件、令和元年度が140でちょっと数字が減っているかと思受けられると思うんですが、令和3年度からは、既存住宅だけの補助対象に変えたものですから、ちょっと減っております。

それから、蓄電池についてなんですけれども、蓄電池は、令和3年度が、ここにありますものに足しますと97件、令和2年度が117件、令和元年度が115件、蓄電池のほうも令和3年度から既存住宅だけにさせていただいております。

以上です。

- 杉田源太郎分科会員 そうすると、既存住宅だけに限定したのが、これは私たちもこの委員会なんかでも大きなテーマの1つになっているんですけど、これを増やしていくことによって、大きな環境問題にも影響してくる。電気の使用料も当然ありますけど、そういうところでそういうふうに減らしたというのは、その理由とは何ですか。既存住宅だけに限定したのは。

○服部正宏環境課長 まず1つは、国・県の補助が終了していたということ、それから、新築住宅については、割と設置がポピュラーになってきている。例えば大手メーカーさんですとセット的といいますか、当然お金はかかるわけなんですけれども、それを踏まえた住宅の設置計画になっている。そういう意味で、新築住宅は、自然に推進が社会全体でできてきているのかなど。それで、既存住宅のほうをより力を入れていきたいということで、既存住宅のほうに予算をできるだけ回すような形で考えております。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 そういうことなんですね。国・県の補助がなくなると、やっぱりやりにくいよということなのか分からないですけど、新しく造るところは、最初からパネルをつけているところは確かに確認はしているんですけど、全体で今、焼津市内で太陽光パネル、こういうものを設置しているところは何件ぐらいあるのかというのは、把握はできていますでしょうか。

○服部正宏環境課長 市内全体の太陽光パネル設置している建物、場所等の把握ということだと思えますけれども、事業所で設置しているもの、それから、住宅でも補助をしていないものもありますので、市内の太陽光パネルの設置箇所数というのは把握しておりません。ただ、うちが補助をしていなくても、太陽光パネルで発電しますと、中部電力株式会社のほうに系統連系といって電気を流したりするような仕組みも全体として今まであります。今もありますけれども、そういったものは、令和3年度末で7,273件であります。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 全体で7,200件、それは多いというふうに解釈したらいいのか、他市町と比べてどうなのかということのもまた後で教えてください。

ほかのところへ行っちゃっていい。

ちょっと戻らせてもらいたいですけど、歳入のほうで、15款2項1目、109ページだと思います。109というふうに書いてあるけれども、109ページ、ここのところの戸籍住民基本台帳費補助金という形で、マイナンバーの交付事業費の補助金、それから、事務費の補助金、そして、整備費の補助金、これが3項目書いてあるんですけど、この補助金の金額の基準になるものというのは何ですか。

○佐藤三夫市民課長 まず、個人番号カード交付事業費補助金ですけども、こちらのほうは、カードを焼津市のほうでは作っていませんので、そちらのほうのカード代を最初にこちらのほうの予算で出して、それをJ-LISというところにカードは作ってもらっているので、その支払いをします。その支払いが、結局、国から戻ってくるということはあれなんですけれども、そういった仕組みになっております。

個人番号カード交付事務費、こちらのほうは事務費ですので、会計年度任用職員の人件費、そして、正規職員の時間外勤務手当、こちらのほうが国から補助金としていただけるということで、あとはもろもろ啓発のグッズとか、そういったものもありますけれども、そういうのがいただけるということです。

社会保障の税番号のシステム、このシステムは、今度、戸籍のほうでマイナンバーを使ってやっていくという整備がありましたので、そちらのほうの補助となっています。

以上でございます。

○杉田源太郎分科会員 今の説明も分かったような分からないような、最初の事業の補助金なんですけど、補助金のところは、最初に焼津市のほうから、大体このくらいだろうということで、このくらいしたいなという目標みたいなのがあって、それを国のほうに申請をして、申請した数、そういうものが国のほうでいろいろ検討されて、それだったらこのくらい補助金を出そうかと、そういう順序でいいんですか。

○佐藤三夫市民課長 順序的には、予算がありますので、大体このくらいということになりますけれども、最終的に相当差があるようであれば、もちろん補正という形で正していくような形になります。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 それに関連するんですけど、歳出、2款3項1目、社会保障・税番号制度事務費、179ページで、説明では56ページ、概要報告では56ページ、決算書では179、そこのマイナンバーカード、これの枚数ですけど、令和2年では2万四千幾つか、令和3年度では2万146やったかな、そういうふうに書いてあったんですけど、ここに書いてあるので、累計で6万6,300枚くらい。達成率というんですか、47.7%というふうに書いてありました。こういうふうに書いてあるということは、目標というのが令和2年度のときにその結果を見ながらあって、たしか令和3年度のときにも大体このくらいまで達成したいよという目標があったと思うんですよ。その目標は何%だったんですか。

○佐藤三夫市民課長 令和2年度で、国の政策でマイナポイントの第1弾がありまして、大体焼津市では、今、47.7%が令和3年度末だったんだけど、本来、目標としては50%に行きたいなというところはございました。

以上でございます。

○杉田源太郎分科会員 50%を目標にしていたというのは、今朝の新聞か何かにあったと思うんですけど、49%、これが1つの大きな分岐点みたいになるような、この49%が達成されていないと、今年度の、焼津市でもいろいろやっていますけど、そういうところに影響が出てくるということはありませんか。

○佐藤三夫市民課長 今朝の新聞ですと、やはり交付率、そちらのほうが高いところによっては、交付税の関係が少しつきにくいよというような記事がございまして、焼津市の場合は、今既にもう50%は超えていますので。

○杉田源太郎分科会員 今は超えているやろう。令和3年度は……。

○佐藤三夫市民課長 すみません、令和4年度の今現時点ではもう50%は超えていますので、それによって交付金が削られるということはないんじゃないかなとは考えております。

以上です。

○伊東義直市民環境部長 今朝の新聞の報道だと思いますけれども、こちらのほうは、デジタル田園都市国家構想交付金、今は焼津市のほうもエントリーしていますけど、そちらのほうでマイナンバーカードの交付率が低い団体については、そこを今評価することを検討するという表現になっていますので、具体的にどういうふうになるのか分からないんですが、焼津市は、実際には県下で7番目でございます、足切りのラインより上にいるので、そのところは大丈夫だと思います。

以上です。

- 石田江利子分科会員 2款3項1目、諸証明の発行費で、ページが179の、概要報告書は53ページなんですけれども、かなり不用額が多いんですけれども、窓口の交付が減少しているというのと、でも反対にコンビニ交付が増えると、コンビニ手数料がかなりかかってきていると思うので、不用額の内訳といいますか、不用額になってしまった原因を教えてくださいませんか。

179の諸証明の発行費です。

- 佐藤三夫市民課長 先ほどもお話ししたと思うんですけども、要するに不用額というとあれなんですけれども、要は、うちのほうで予算を取りまして、もちろんマイナンバーカードの発行によって予算を取ってあるものですから、結局、事業費が年度末に確定してきます。ですので、マイナンバーカードの交付の補助金が、交付枚数によって決まってくるので、そのところによって、減額というか、そこが差が出てくるものから、不用額が大きくなってしまうという。
- 石田江利子分科会員 じゃ、これはマイナンバーカードの関係の不用額が多くなっているということで考えていいですね。
- 佐藤三夫市民課長 そうです。
- 石田江利子分科会員 分かりました。ありがとうございました。

ちょっと教えていただきたいんですけど、環境のどこから予算が出ているのかというのを聞きたいんですけども、かなり私、猫とか犬が道で死んでいるのに遭遇するんですよ。それで、私のところに言ってくれば、みんな、市民の方がいいと思っているみたいで、よく電話をかけて、この前もこの庁舎に来るときに猫ちゃんがひかれていて、下の窓口でまだ8時だったものですから、お伝えしたことがあったりして、日曜日でも窓口で受け付けてくださっていて、結局、委託してやっていらっしゃるということなんですけど、結局、日曜日だと動かなくて、一般市民の方がしようがなくどかせてくださるというような話も聞いてはあるんですけど、どこからどのような流れで予算が出ていて、どのくらい焼津市で、令和3年度で、もしそういったものがあつたのかが分かるようでしたら教えていただきたいんですが。

- 服部正宏環境課長 猫ちゃんが道路とかで亡くなっていると、平日の勤務時間内であればお電話をいただければ、市の職員が回収に向かっています。閉庁日は、今、委員おっしゃっていただいたとおり、市の代表電話にお電話いただきますと、環境課のほうで委託業者に回収の委託をしています。それで、守衛のほうから委託業者のほうに、その日のうちに電話は入れて、回収に出向いてもらうような手はずにはなっています。

それから、何件くらいあるかということは、令和3年度で291件、令和2年度で377件、令和3年度は359件という、そのくらいでいいですか。

- 石田江利子分科会員 それはどこから予算が出ているんですか。
- 服部正宏環境課長 予算の出どころ、これは、歳出の項目でいきますと、215ページ、4款のところの右側の上のほうの河川愛護事業費という枠があると思うんですけども、その下から2つ目に、ちょっと名前も悪いんですけど、不法投棄対策事業という中に入っています。決して不法投棄という費目でやっているわけではないんですけど、委託はそこからお金が出ております。

○石田江利子分科会員 ありがとうございます。

○太田浩三郎分科会長 ほかに、委員、何かありますか。

○杉田源太郎分科会員 4款1項6目、215ページのところです。概要報告が103ページのところですけど、ごみステーションの103ページの(8)ミニステーションの運営事業費のところについて確認します。

大富のミニステーションが今年の2月から中止になっているんですけど、これが令和3年10月に、たしか地元の説明会があったと思います。それまでほかの人は全然知らないまま、いきなりぽんと来ているわけだけど、大富のミニステーション、これがなくなるよということは、令和3年度前にそういう計画があったということでもいいですか。

○服部正宏環境課長 ごみステーション大富を廃止していかなければならないというのは、令和3年度以前より検討はされていたと聞いております。

○杉田源太郎分科会員 たくさんの地域の方から、一番あそこは利用量が多かったわけですよ。それで、一般質問なんかでもされていましたが、どこかほかに、その地域に場所を探しているのかといたら、探して、今はないと。探していないというのか、探す意思がないのか分からないですけど、それで、ほかのステーションのところにこういうところがありますよという報告をして、小屋敷のほうも、あそこが今の中では多いのかなと思うんですけど、場所によっては、大井川の利右衛門のところにもこうやってありますよと、そういう紹介をしたんですけど、それを紹介されたんですけど、どこにあるか分からないというのが、自分のところに電話がかかってくるんですよ。そのときにも、あそここのところの黄色い建物と言ったけど、焼津のほうから来ると見えないんですよ、あれ。反対のほうから来れば見えるんですけど、すごく分かりづらい。地元の人は分かるけど、こういう利用のしづらさというのもあるし、今後、ミニステーションを利用して、ごみの減量というのは、すごく有益に働いていると思うんですよ。これがなくなってしまうことによって、物すごくみんなが困っているなというのはすごく感じるので、そういうものについて、再度ここで、この前のときには廃止だということで、ほかは探す意思はないということなんですけど、それは令和3年度のこれが終わった後でも市のほうにはいろいろ来ていませんか。対策してくれただとか、地元の自治会からも言っているというふうに聞いてはいるんですけど。

○服部正宏環境課長 令和4年の1月末でミニステーション大富は廃止になって、そこからなんですけれども、再設置の要望がある地元自治会から、地区内の土地の情報をいただいたりしてきておりましたけれども、今のところ諸条件に合った代替地が見つからない状況であります。ただ、地元自治会のほうからは、適地があれば情報をいただくような形で、自治会との話は継続しております。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 そういう要望がたくさん出ているということが今確認できました。

同じ説明、103ページの概要報告の説明の中にあるんですけど、リユース古着、これの受付、自分も大井川の公民館ではやっているわけですけど、まだ全部で市内にも何か所かあるんですけど、焼津の本庁舎の駐車場のところにもありましたよね。あれがなくなっちゃったんですよ。それで、今、なくなっちゃったことに対して、周囲の方たちからもいろんな声をいただいています。その人たちが今どうやっているのかといたら、

ビニール袋に古着を入れて捨てているんですよ。それって、今、ごみ減量をいろいろやっている、そういう方策と矛盾しませんか。

休憩（10：00～10：02）

○太田浩三分科会長 杉田委員、決算審査なものですから、要望等につきましては、また改めて課なり部なりに御相談してもらいたいと思いますので、よろしく願います。

○杉田源太郎分科会員 じゃ、それは後から。

次に、歳出の4款2項1目、217ページのところで、清掃総務費の中で、職員の人数のことが説明があったと思います。ここで、職員の数、これがここ3年間でどういうふうに変遷しているか、推移しているか、よろしいですか。

すみません、それは正規職員と会計年度任用職員、両方教えてください。

○服部正宏環境課長 大覚寺の環境管理センターのほうで清掃職員が勤務しています。そちらの人数ということでよろしいですか。

令和3年度につきましては、正規職員が8人、それから、車のほうに乗っていただく収集職員の会計年度任用職員が18人、その方たちが18人、それから、センターのほうの内勤業務の方が1人、それから、分別、解体をしていただく方が4人、令和3年度は計31人、令和2年度につきましては、正規職員が12人、会計年度任用職員の方が14人、センター内の業務をやられる方が1人、解体、分別の方が3人、計30人、令和元年度につきましては、今、解体、分別の方の3人がなしということで、そのほかは同じ人数で27人ということです。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 正規の人数が12人から8人に減っているわけですね、令和3年度。会計年度任用職員が14人から18人に増えているということは、正規の方が退職された後、会計年度に回って、今までの経験を活かしていきたいということだと思うんですけど、正規職員が今後減る傾向はずっとそのままだと、そういう形で新しく配置されていかないと減っていくということになるんですよ。そういうことは、自分の憶測かもしれないけど、この清掃事業というのが市から委託とか、そういうふうになるということはこの令和3年度の会計から予測したんですけど、そういうことでいいですか。

○服部正宏環境課長 この会計決算からそこまでの予測というのは、まだできかねると思います。

○杉田源太郎分科会員 ちょっと難しいですかね。すごく予測できると思うんですけど。

次に、4款1項3目、ごみ処理費のことで、説明では107ページ、概要報告でいうと107ページのところです。可燃ごみが前年比で571トン減っていると。不燃の資源ごみが451トン少なくなっている、こういう報告があります。これをどのように評価していますか。

○服部正宏環境課長 私、市のほうでもごみをできるだけ減量してくださいということで、ごみ減量説明会等をやってきておりますので、そういった成果が可燃ごみの収集量には出ていると思います。不燃ごみのほうも、全体の傾向として減っているんですけども、新聞紙等が民間のところに出すのも大分増えておりますので、そちらのほうの数字はこ

の中には入ってきませんので、可燃ごみの収集量が減っているということを見れば、皆さん、ごみを出さない、減らしていこうという意識が皆さんに浸透してきているところかなとは思いますが。

以上です。

○太田浩三郎分科会長 ほかに、委員、ありましたらどうぞ。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○太田浩三郎分科会長 ほかにはないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の市民環境部所管部門の審査を終了いたします。

当局的皆さん、御苦労さまでございました。

休憩（10：09～10：20）

○太田浩三郎分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第10号「令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、健康福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、認第10号中、健康福祉部所管部分について、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○増井好典分科会員 3款1項9目、決算書のほうは191ページ、概要報告のほうは69ページになります。

相談支援事業費でございます。相談支援事業者3事業者の委託先に事業の状況の確認をなさっているかどうか。また、先方のほうから定期的にこんなことがありましたよという報告はありますか、お伺いいたします。

○杉山広晃地域福祉課長 今の増井委員にお答えします。

相談支援事業者の報告ですけれども、毎月報告されております。

以上でございます。

○増井好典分科会員 その毎月の報告ですけれども、報告をなされているのはいいんですが、その報告内容というのはどんな内容か、簡単でいいんですけれども。

○杉山広晃地域福祉課長 相談の内容になりますけれども、定期的な報告以外にも随時報告をもらっております。細かな内容まで言ったほうがよろしいですか。

○増井好典分科会員 特にそこまでは。細かい内容は、今この場でというのはあれです。また、意見、疑問点、ありましたら、また個別にお聞きしたいと思います。

それと、引き続きすみません、歳出の3款4項2目、決算書のほうは205ページ、概要報告のほうは86ページになります。

ミニ・デイサービス事業費の部分です。備品購入は16件ということで、その補助に入っていると思うんですけれども、その内訳を詳細、教えていただければと思います。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 ミニ・デイサービス事業費の備品の内訳としましては、空気清浄機と感染防止のパネルになります。

以上です。

○増井好典分科会員 了解いたしました。

○太田浩三郎分科会長 ほかにはどうでしょうか。

○杉田源太郎分科会員 歳入のところで、147ページのところですけど、不納欠損額、それから収入未済額……。

生活保護費の返還金（過年度）、ここにあるからここだと思うんですけど、ここでいいんだよね、担当は。149ページかな、民生費雑入というところで、不納欠損額3万七千円幾ら、それから収入未済額というところで8,000万円ぐらいか。

○太田浩三郎分科会長 民生費雑入というやつですね。

○杉田源太郎分科会員 そうです。この内訳を教えてください。福祉の関係のもの。駄目なら後でいいです。もしなければいいです。

○杉山広晃地域福祉課長 生活保護費の関係になりますけれども、相続人が死亡したため、不在となってしまったため、不納欠損としました。

以上でございます。

○杉田源太郎分科会員 それは1件。

○杉山広晃地域福祉課長 1件だけです。

○太田浩三郎分科会長 杉田委員、よろしいですか。

○杉田源太郎分科会員 その件はいいです。

○杉山広晃地域福祉課長 委員長、すみません、訂正させてください。

配偶者が死亡しまして、相続人が不在のため不納欠損となった事案でございます。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 収納未済額のほうについてはどんなふうになってんですか。それはこの担当ではないですか。

いいですよ、また後で教えてください。

○杉山広晃地域福祉課長 地域福祉課以外のところもございますので、私どものものも含めて、後で回答したいと思います。

○杉田源太郎分科会員 よろしくお願ひします。

○藁科寧之副分科会長 それでは、お伺ひいたします。

歳出3款2項7目心身障害児援護費。決算書199ページ、概要が81ページです。

概要、その一番下段になる部分ですが、居宅型児童発達支援なんです、今期、事業費がゼロということでございます。これにつきましては、前年度も少数の方が御利用になっているわけなんです、ゼロになった背景といますか、理由につきましてお伺ひしたいと思います。

○杉山広晃地域福祉課長 対象となる利用者がいなかったためにゼロということでございます。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 前年度が1名の方が御利用になっているわけなんです、ないということで、前年度の方とか、その方々がほかのサービスを受けてこういうことが必要でなくなったのか、その辺の細かいところをお伺ひしたいんですが、ほかのサービスを使うことによってゼロになったのか、その辺につきまして、お分かりになりましたら御説明願ひします。

○杉山広晃地域福祉課長 この方、新型コロナウイルス感染症の感染を恐れて外出をしたくないということで、利用を控えた。訪問を受けたくないということで。居宅のほうに訪問してきていただくんですけども、そっちのほうをやめてもらいたいということで、利用に至っていないというところでございます。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 了解しました。

○増井好典分科会員 4款1項2目、ページ数でいいますと、決算書のほうは209ページ、あと、概要報告のほうは91ページ。

そこで、予防接種推進費とあります。こちらの議案説明のときに、この中に人件費も含むということで説明がありました。私の聞き間違いかもしれませんが、それを含んだ中で、あと、経費及び補償に要する経費とあります。もう少し詳細、分かる範囲で結構ですので、お教えいただければと思います。

○太田浩三郎分科会長 予防接種の関係で、分かりますか。

○池谷智子健康づくり課長 どんな費用かということでよろしい。

○増井好典分科会員 内訳で。

○池谷智子健康づくり課長 内訳でよろしいですか。

内訳のほうは、人件費が主なこととなりますけれども、その中でも、あとは予防接種の手帳を作ったり、印刷製本費と、あとは被害に遭った方の補償、扶助費になります、主なものは、あとは予防接種の委託費が主なものになります。

○増井好典分科会員 金額は分かりますか。

○池谷智子健康づくり課長 すみません、金額のほうは、会計年度の任用職員のほうの2人、人件費となりますけれども、そちらが405万4,629円、それから予防接種手帳のほうの作成が17万7,100円、それから健康被害に対する医療費、医療手当、障害年金のほうは500万6,140円、それから全国市長会の予防接種事故の補償の保険料となりますけれども、37万1,537円が主なものになります。

以上です。

○増井好典分科会員 続けてすみません。3款1項9目、ページのほうが決算書の191ページ、概要報告のほうが68ページ。

こちらのほうで、当初の予算額に対して、4,833万円の増額になっております、決算のほうは、その増額理由を教えてくださいませんか。

○杉山広晃地域福祉課長 今、手元に資料がなくて、今、調べているんですけど、出ないものですから、私どものほうの更生医療給付費なんですけれども、増額はしているんですが、額は、今、手元に資料がないものですから後で回答したいと思います。

○増井好典分科会員 もう一件、同じような内容になってしまうんですけども、3款1項9目、ページで先ほどと一緒に191ページ、概要報告のほうは68ページ。

自立訓練給付費。こちらは、先ほどのものとは逆に、当初の予算額に対して543万円の決算が減額になっておる。その減額理由はどのような内容ですかということをお伺いします。

○杉山広晃地域福祉課長 当初の利用者見込みよりも少なかったための減額になります。

以上です。

- 太田浩三郎分科会長 ほかの委員、どうでしょうか。
- 石田江利子分科会員 関連して同じページの191ページ。
6,300万円ほど不用額があるんですけど、やっぱりそれも利用者が少なかったということでもよろしいでしょうか。
- 杉山広晃地域福祉課長 石田委員の言うとおりに、3款1項9目ですか、ほとんどが扶助費になります。理由としては、当初見込みよりも利用者が少なかったということが主な理由になっております。
以上でございます。
- 石田江利子分科会員 基本的に予算を取ったということは、サービスするために予算を計上しているわけなんですけれども、不用額でこれだけ残るとということは、それだけサービスが行き届いているのかどうかというのが心配にはなるんですけども、その不用額に至った理由というのは、どんな理由なんでしょうか。
- 杉山広晃地域福祉課長 先ほどもほかの件で申し上げましたけれども、コロナ禍によって利用控えというのがどうしても出てきてしまったということが主な原因でございます。
以上です。
- 石田江利子分科会員 了解しました。
- 太田浩三郎分科会長 委員、ほかには。
- 杉田源太郎分科会員 歳出の3款1項1目、決算書185ページ、概要報告62ページ。
コロナ禍の生活困窮者、自立支援のことなんですけど、住居確保給付金ですか、このところに、離職等により生活に困窮し、住居の喪失のおそれがある者に対しというふうにあります。単身者、複数者、合わせて91件であります。
離職等というふうにあえて書いてあるということについて言えば、コロナ禍でかなり職を失ったというか、自分から離職じゃなくて、失っていった人はかなり多いかなと思うんですけど、ここ3年間、令和元年度から令和3年度までの推移について教えてください。
- 杉山広晃地域福祉課長 件数でよろしいですか。
- 渋谷英彦分科会員 件数でいいです。
- 杉山広晃地域福祉課長 平成30年が、支給決定が17世帯、令和元年が18、令和2年が131、令和3年が91世帯でございます。
以上です。
- 杉田源太郎分科会員 やっぱり新型コロナウイルス感染症の関係で、その影響というのはすごく大きく感じます。それで、その中で、ここに説明の中にあるんですけど、家賃相当分の住居確保給付金とあるんですけど、これの家賃の限度とか、そういうのっていうのはあるんですか。
- 杉山広晃地域福祉課長 それぞれ単身世帯とか2人世帯とか、3人以上世帯とかというのがありまして、それによって金額が違うんですけども、単身世帯が3万7,200円、2人世帯が4万5,000円、それから3人から5人世帯が4万8,300円、6人世帯が5万2,000円、7人以上世帯が5万8,000円、そのような形で中分けされております。
以上です。
- 杉田源太郎分科会員 今、その金額を聞いたときに、単身で3万7,200円ということだ

と、生活保護費に準じているという、そういうことでよろしいですか。

○杉山広晃地域福祉課長 委員のおっしゃるとおりです。

○杉田源太郎分科会員 そうすると、今まで住んでいたところで単身だった場合に、例えば5万円の家賃のところへ住んでいたと。だけど生活困窮、仕事がなくなっちゃったと、その中でそのところに住み続けられるかどうか分からない、生活保護になったら生活保護扶助費の中から一時そやった立て替えている、あるいは引っ越して、それに見合うところというのはあるかもしれないけど、これは生活保護とは違いますよね。そのときは、例えば5万円の家賃のところに住んでいた場合には、5万円を払うとかじゃなくて、単身だったら3万7,200円、それを援助する、そういうことでいいですか。

○杉山広晃地域福祉課長 今おっしゃったとおり、限度額がありますので、それ以上のものについては自己の負担というふうになります。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 了解しました。

それで、利用された方、当然、自立支援ですので、いろんな新しい職場を見つけるために一応頑張るとは思うんですけど、この支援を受けられる期間というのはどういうふうに設定するんですか。

○杉山広晃地域福祉課長 最長で9か月になります。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 その9か月に行く前に頑張って新しい仕事を探したとか、そうやって仕事に就いたと。だけど、また、実態としてあるんですけど、何ていったっけ、よく期間限定で働く派遣事業か何かで2か月限定、3か月限定というような形で、そういう仕事の種類もあると思うんですよ。そうやって頑張って新しい仕事を見つけたと、だけど、新しい派遣の仕事をやっていて、それが続かなかった、それでまたそういう状態に陥っちゃったというときに、2回目というのは許されるんですか。

○杉山広晃地域福祉課長 解雇の場合もそうなんですけれども、自己退職というんですか、そういった場合もその後にも支給の対象になるということです。

○杉田源太郎分科会員 2回目も申請すれば。

○杉山広晃地域福祉課長 はい。まず1回目があつて、再支給、再々支給というのがありますので、それに対しては。

○杉田源太郎分科会員 了解しました。

先ほど教えていただいた令和2年度、令和3年度で131件、91件というのはあるんですけど、この例の中に複数回申請をされて利用しているという方は、どれくらいいらっしゃいますか。

○杉山広晃地域福祉課長 今、資料がございませんけれども、支給で終わった人、再支給があつた方、再々支給があつた方ということで件数は把握しておりますが、今資料がございませんので、後ほど回答したいと思います。

○杉田源太郎分科会員 そういう例があることはあるんですね。

○杉山広晃地域福祉課長 あります。

○杉田源太郎分科会員 分かりました。もっといいですか。

3款1項2目、同じページですけど、その中に事務費というのがあつて、会計年度任

用職員のあれで396万、あれ、何かそんな説明がメモをしてあったんだけど、185ページじゃなかったのかな。国民年金事務費か。すみません。

これ、396万9,970円ですか、これは会計年度任用職員というのは何人ですか。

○鈴木利明国保年金課長 今の御質疑にお答えさせていただきます。

国民年金事業費の中の派遣職員というか、臨時さん、会計年度任用職員につきましては1名。

○杉田源太郎分科会員 この会計年度任用職員さん、396万円ということだけど、この勤務体系というのは、1日丸々働くとか、時間で午前中だとか、時間限定だとか、どんな状態ですか。

○鈴木利明国保年金課長 フルタイムでなくて、パートタイムの職員ということでおります。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 午前とか午後とか、何時間というのじゃなくて。

○鈴木利明国保年金課長 今の勤務体系でいきますと、8時半から4時半という形で勤務をしていただいております。

○杉田源太郎分科会員 8時半から4時半でハーフタイム。

○鈴木利明国保年金課長 通常ですと5時15分までがフルタイムの時間になるんですけれども。

○杉田源太郎分科会員 ハーフじゃないな。半分じゃないねという、ハーフじゃない。ああ、パートタイムでしたか。

○鈴木利明国保年金課長 そうです。すみません、半分ではなくて、パートの会計年度任用職員でございます。フルではないということで。

○杉田源太郎分科会員 そういう意味か。ハーフでこれだけもらえたらいいなというふうには。

ちょっと確認ですけど、同じ3款1項10目、193ページのところで、臨時特別給付金のところ、10万円給付の件なんですけど、これは8億9,420万円、これ、10万円で割ったのが支給された人数というか、世帯ということでもいいんですか。

○杉山広晃地域福祉課長 一応支給実績は8,942世帯、非課税世帯が8,887、家計急変世帯が55世帯で、合わせて8,942世帯に10万円を支給しております。

以上です。

○杉田源太郎分科会員 それ、確認したかったです。オーケーです。

○太田浩三郎分科会長 委員、ほかにはどうでしょうか。

○石田江利子分科会員 3款4項1目、ページが205ページ、概要報告が85ページ。

新型コロナウイルス感染症の緊急対策として40万円で、高齢者の生活支援事業費ということで、冊子を5,000部作成しているようなんですけれども、配布先と配布方法、それから支援につながる成果があったか、お伺いします。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 まず、この冊子の配布先についてですが、老人クラブですとかミニデイ、居場所での配布のほか、地域包括支援センターの職員やひとり暮らし安心相談員の訪問時に持参をしまして、配布をしております。

以上です。

- 石田江利子分科会員 成果は何か。配布をしたのはいつですか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 すみません、配布は今年の5月から6月頃になってしまいました。
- 石田江利子分科会員 じゃ、作っただけということですね。昨年度の予算でいうと、作っただけということですね。まだ成果は分からないですね。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 そうですね。
- 石田江利子分科会員 配布だけですね。了解しました。
- 太田浩三郎分科会長 ほかにはどうでしょうか。いいですか。
- 杉田源太郎分科会員 決算書のちょっと何ページだかちょっと分からなくなっちゃったんだけど、概要報告のところで69ページ、3款1項9目かな、この中に補装具の給付費というのがあって、件数が112件で、修理が42件。給付が112件とあるんですけど、この補装具の具体的なもの、これがどんなものなのか教えてください。
- 杉山広晃地域福祉課長 具体的なものでよろしいですか。
- 杉田源太郎分科会員 たくさんあるんだったら主なものを。
- 杉山広晃地域福祉課長 そんなにはございません。車椅子の普通と電動とか、あと、補聴器、義肢などになります。
- 以上でございます。
- 杉田源太郎分科会員 車椅子は電動、いわゆるシニアカーのことじゃない。
- 杉山広晃地域福祉課長 ではないです。車椅子の電動です。
- 杉田源太郎分科会員 車椅子の電動って何、知らない。じゃ、あれは違う、よくシニアカーってやっているのは違うということね。
- 杉山広晃地域福祉課長 電動の車椅子はございます。普通の車椅子というのが手でもって普通の病院なんかにもあります。そういった車椅子です。
- 以上です。
- 杉田源太郎分科会員 普通の道のあれじゃないのね、それとは違うんだ。
- 今、幾つかの車椅子だとか、その電動車椅子というのを聞いたんですけど、靴の底に敷く、足の形が歩きにくいだとか、それで靴を替えたりだとか、今使っている靴の下に靴屋さんで作ってもらったというのを聞いたことがあるんだけど、そういうのというのは、今までありましたか。
- 杉山広晃地域福祉課長 靴型の補装具のことだと思いますけれども。何件かございます。件数は把握しておりません。
- 杉田源太郎分科会員 何件か。そんなに多くないということですか。
- 杉山広晃地域福祉課長 と思いますけど。
- 杉田源太郎分科会員 前にもちょっと問題になったことがあったんだけど、それは申請すればそのまま通っちゃうというのか、何か基準が、領収書とかそういうのがあれば、どこの靴屋さんで作ったやつです、こういうのを買いましたという、それが申請を通っちゃうんだけど、それがこういう状況でこういうものを作ってこういうふうになりましたという、そういうトレーサビリティじゃないけど、どういう経過だということを申請されたときに確認はされているんですか。
- 杉山広晃地域福祉課長 通っているお医者さんの意見書というものが必要になってきま

すので、それがないと支給ができないということになっております。更生相談所というところがございまして、その判定も受けなければならないということもございます。以上です。

○太田浩三郎分科会長 ほかにはいいでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○太田浩三郎分科会長 それでは、ほかにはないようですので、質疑、意見を打ち切ります。以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の健康福祉部所管部分の審査を終了いたします。
当局的皆さん、御苦労さまでございました。

休憩（11：01～11：13）

○太田浩三郎分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認第10号「令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、こども未来部所管部分を議題といたします。

それでは、認第10号中、こども未来部所管部分について、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○増井好典分科会員 3款2項1目、決算書のほうは193ページ、概要報告のほうは73ページになります。

児童虐待防止及びDV対策事業費の件ですけれども、相談員の相談件数は何件ですかということと、関係機関と連携を図った件数、この辺も何件あるか、お伺いいたします。

○日下部 充こども相談センター所長 令和3年度の相談件数でありますけれども、受理件数につきましては817件、相談対応の延べ回数としましては9,815回あります。

関係機関へのつないだ件数というのは、申し訳ありません、把握はしておりません。以上になります。

○増井好典分科会員 分かりました。

それと、こども家庭相談システムを導入したということですが、この導入に当たった費用、これは費用は出ていますでしょうか、お伺いいたします。

○日下部 充こども相談センター所長 こども家庭相談システムの経費でありますけれども、総額で985万1,545円になります。内訳としましては、保守点検等の委託料が14万3,000円、投資的備品購入費が385万2,800円、事務用備品購入費が85万5,745円になります。

○増井好典分科会員 了解です。

○太田浩三郎分科会長 委員、ほかにはどうでしょうか。

○杉田源太郎分科会員 同じく3款2項1目、決算書195ページ、概要報告は74ページ。

児童福祉総務費ですね。保育料等滞納対策費として49万3,000円とあります。回収の要員として1名ということだと思っておりますけど、この方の勤務の時間帯とか、そういうのはどうなっていますか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 保育料の徴収嘱託員を1名雇用しております。勤務の時間帯については、午後から夜間についてということで、詳細な時間は決まっておりません

が、午後から夜間についてということで勤務を行っておるところでございます。

- 杉田源太郎分科会員 その働いている方を訪問するのに、夜間じゃなきゃいけないとか、そういうのは当然あると思うんだけど、時間帯が全然個々によって違うと思うんですよ。そういう中で49万円、これ、人件費だけですよ、多分。かなりたくさんやっているのかどうか分からないですけど、戸別訪問、これというのは、令和3年度の中で対象者数というのはどのくらいだったんですか。

多分、1件について1回訪問すればそれで終わりということじゃないと思うんですよ。複数回訪問しているとは思いますが、同じところかしれませんけど、対象者数が何人で、訪問回数はどのくらいだったんでしょうか。

- 川村 仁保育・幼稚園課長 訪問回数はまだないのですが、市立保育所については、27名、滞納者がございます。私立保育所については26名の滞納者がございますので、その方々について戸別訪問を行っているところでございます。

- 杉田源太郎分科会員 了解。

訪問して、いろいろ滞納部分をこうしてください、ああしてくださいとやってくれていると思うんですけど、それでの成果というか、訪問することによってこれだけ滞納分が回収できましたというのはどのくらいなんですか。

- 川村 仁保育・幼稚園課長 令和3年度で、訪問というか合計の数字になっておりますが、市立保育所の収入未済については、456万1,150円ございました、調定当初。収入された分については、119万90円ということで、24.53%収入しております。

また、私立保育所については、465万9,500円の調定のところを収入については141万1,800円、収入率については30.29%、これ、滞納徴収員だけではないんですけど、担当の者も合わせて、そこまで収入しているというところでございます。

- 杉田源太郎分科会員 先ほども聞いたんですけど、この前のところ、福祉のところでも聞いたんですけど、コロナ禍でかなり生活困窮者が増えている。その中でも子育て世帯も多分あるんじゃないかなと思うんですよ。そういうかなり大変な状態に陥っている、そういうことが、訪問してくれる人、その人がこの家庭ではちょっと無理なんじゃないかなとか、そういう状況なんかを把握しているという報告が何かあるんですか。

- 川村 仁保育・幼稚園課長 長らく滞納されている方もいらっしゃいますので、そういう方については、滞納相談なりをしておりますし、ちょっと難しい方については、納税促進課のほうに送るということもありますので、そちらのほうも考えております。

- 杉田源太郎分科会員 そういう方がいて、ちゃんと相談にも乗っているよということなんだけど、この令和3年度の中で、先ほど27名を対象にやったということなんだけども、その中でそういう免除だとか、あるいはその相談だとか、そういうふうにしてその対象から外すだとか、そういうような方は何人かいらっしゃっているんですか。

- 川村 仁保育・幼稚園課長 詳細な資料はないんですが、誠意を持ってこちらのほうでもお話をしているところでございます。

- 杉田源太郎分科会員 もう一回確認ですけど、ただ訪問して、滞納しているよと、出してよじゃなくて、その方がそういう相談にも乗っているのか、その方は、こっちに相談窓口があるから、ここに行ってくださいよと、その程度のアドバイスなのか。本人もその相談員の1人になっているんですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 徴収の囑託員については、相談ということより、徴収をしていただくということになっておりまして、相談ということになりますと、こちらの保育・幼稚園課の担当職員のほうと相談をしていただくということになっております。

○太田浩三郎分科会長 ほかに。

○藁科寧之副分科会長 それでは、私のほうからお伺いさせていただきます。

歳出の3款2項1目、決算書が195ページ、概要報告が75ページの下段になりますかね。

保育緊急確保事業費なんですけど、3施設に子育てのコンシェルジュを配置されたということでございます。その辺と3施設の配置状況と決算の内訳を教えてくださいなと思います。よろしくをお願いします。

○村松久美子育て支援課長 3施設の内訳でございますが、総合福祉会館の子育てサポートルームのほうに3人、それから親子ふれあい広場、アトレ庁舎の1階にございますが、こちらに1人、それから大井川のとまとびあに1人、全部で5人、配置をしております。

決算の内訳でございますが、すみません、施設ごとのものに関しましては資料のほうを持っておりませんが、内訳でございますが、決算額のうち、1,494万7,561円がその5人分の人件費になっております。残りがその他の経費になってございます。

○藁科寧之副分科会長 子育てサポートルームに3人、とまとびあに1人、それと親子ふれあい広場に1人。これ、開館というんですかね、利用者さんが使っている間の時間帯は、この方たちが全て配置されている、その方たちが時間帯は活動されているという理解でよろしいでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 各施設、週に6日の開館になりますが、1人を配置しているところはフルタイムでございますので、5日間コンシェルジュがおります。

それから、子育てサポートルームにつきましては、6日間開館のうちフルタイムが1人とパートタイムが2人でございまして、基本的には誰かがいるような形は取っておりますが、他の施設につきましては、勤務の関係で常駐しない日もございます。

○藁科寧之副分科会長 了解いたしました。

○増井好典分科会員 私のほうから3款2項1目、決算書のほうは193ページ、概要報告のほうは72ページになります。

こちらで民間保育所研修補助費といったものがありますが、こちらのほうで協会のほうに補助を出すという内容で、多分この金額を協会さんに預けて、じゃ、これをお願いしますねといった内容かなと私は思うんですけども、そういった中で、そういった補助の内容、使途、そういったものを協会さんのほうから状況の報告、そういったものが実際あったかどうか、その辺だけお伺いしたいと思います。

○川村 仁保育・幼稚園課長 民間保育所研修補助費でございます。主要施策概要報告書にも書いてございます。

保育所職員研修の事務費補助金ということで、市内の保育所職員について研修がありまして、部会の研修ということで、保育部会、障害児保育部会、給食部会等がございまして、その中で研修事業費の2分の1以内ということで出しております。

総会のほうがありまして、その事業報告等はこちらにも受けております。

○増井好典分科会員 概要説明書のほう、研修事業費の2分の1以内ということで規定は

ありますけれども、内容の部分も年々環境が変わったりとかしてくると思います。

そういった中で何を幾らというのは、変な話、書類を出してもらえれば分かると思うんですが、その込み入った内容、そういったものを一応つかんでいただければいいのかなというふうに感じます。

すみません、引き続きで申し訳ありません。3款2項1目、決算書は先ほどと同じ193ページ、概要報告のほうは73ページになります。

養育支援訪問事業費、この中で養育者の不安や悩みについて内容整理はできていますでしょうか。これは、どんな内容が何人いてというところまでは別に構わないので、ただ内容の整理ができていないか、これだけお伺いします。

○日下部 充こども相談センター所長 今、委員おっしゃいましたように、内容ごとの仕分けはしていませんけれども、支援理由という形で把握をさせていただいております。

項目としましては、未熟な養育技術、環境不備、育児不安、精神疾患等、妊娠期の支援、子どもの発達支援というような項目で仕分けをさせていただいております。

○増井好典分科会員 了解しました。

○杉田源太郎分科会員 先ほど、薫科委員のことと同じなんですけど、保育緊急確保事業の中で、コンシェルジュがこれだけ配置されているということなんですけど、相談件数というのはどのくらいあったのでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 相談件数でございますが、相談件数、電話の場合ですとか、各施設の来所の場合、それからいろんな公民館へ出張とか、ターントクルこども館へ出張もやってございまして、そういった中では、全体で2,079件でございます。

○杉田源太郎分科会員 かなり内容はいろいろあると思うんですけど、コンシェルジュを配置することによってよかったなど、その評価をどのようにされていますか。

○村松久美子育て支援課長 コンシェルジュの配置の評価でございますが、相談の内容で一番多いのは、保育園へ入所したいという相談ですね。そういったものが多くて、いろんな皆さんに園の情報を提供したりとか、そういったことを一元的に実施できる、そういったところが相談される皆様から喜ばれているんじゃないかなというふうに感じております。

○杉田源太郎分科会員 了解。

その前に戻りますけど、概要報告書の74ページのところになります。

認可外保育施設利用者の補助金というのがあります。(10)の②のところですけど、ここのところで56人とあります。この56人というのは、今までの3年間ぐらいの経過でどんなふうになっていますか。人数。

○川村 仁保育・幼稚園課長 人数ということで。

○杉田源太郎分科会員 実際の補助対象者ですか、ここには56人と、令和3年度の決算のところ56人になっていますけど、令和2年度、令和元年度、新型コロナウイルス感染症との関係を確認させていただきたい。

○川村 仁保育・幼稚園課長 令和2年度については47件になっております。令和元年度については52件です。

○杉田源太郎分科会員 新型コロナウイルス感染症にあまり関係なく、こういう補助対象者というのはずっといるということなんですけど、ここのところに月額ですけど、5万

2,500円を限度とするというふうに書いてあります。この限度とする中で、今までの中で限度いっぱいというところが多いのか、どのくらいの金額の人が多いのか。今回の56人の中の内訳で、大ざっぱでいいですけど。大体このくらいの金額が何人ぐらいいてという。多い順番でいいです。細かなくていいですよ。

○川村 仁保育・幼稚園課長 限度額としては5万2,500円ということでございます。そこまでは行かないことになっているかと思えます。具体的な数字としては、すみません、個々でばらばらになってくるものですから、こちらのほうではまだ。

○杉田源太郎分科会員 じゃ、それを細かくどうこうは言いません。

これは、5万2,500円というやつ、この金額の基準というのは何になるんですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 認可外保育施設の保育料として、一番高いところは5万2,500円を基準として経営的には赤字にならないようにということをやっておりますので。

○杉田源太郎分科会員 一番高いところが5万2,500円ということ。

○織原由香利こども未来部長 すみません、今、多分、幼児教育・保育の無償化が始まりまして、認可保育所に入った場合と同じような形で対応できるということで、その額を設定したと思われまして。ですので、運営というか、利用者に対して認可保育所に入った場合と認可外保育施設に入った場合、同じような利用ができるということで設定をさせていただいております。

○杉田源太郎分科会員 了解です。

○石田江利子分科会員 認可外保育施設の件でちょっと確認させていただきたいんですけど、令和2年度は6園あったと思うんですけども、令和3年に4園になっているんですけども、2園少なくなってしまった理由というのは、認可外保育施設って、何かやっぱり基準が1つ認可されないところがあって認可外保育施設というくくりと、あと、認可保育所に入れられない方々が認可外保育施設という感じがするんですけど、2園減ったというのは、やっぱり利用者が少なくなったというのが原因なのかと、2園少なくなったということを市としてはどのように考えるか、その2点、伺いたいです。

○川村 仁保育・幼稚園課長 2園減少したのは、今年度に入ってから2園減少して、令和3年度は6園で、令和4年度になってから2園減りまして、4園の状態になっております。

原因としては、園児の減少ということで、まだ受入れ先としては小規模保育事業所もございまして、そちらのほうでも受入れを進めているところでございます。

○石田江利子分科会員 ありがとうございます。

○渋谷英彦分科会員 今年度になって6が4になったということをおっしゃるでしょう、今、おかしい、令和3年度の決算をやっているんだから。

○石田江利子分科会員 そうだ。だから、私、4って言ったんだけど、前見たら6だったんですよ、本が、本に6か所載っていたのが4になったもので、2か所少なくなったんだなと思ったけど。そうですね。

○川村 仁保育・幼稚園課長 すみません、こちらの主要施策概要書のほうに4園とかと書いてある。補助対象施設として4園ということでございます。

○石田江利子分科会員 そうなんですね。

- 川村 仁保育・幼稚園課長 すみませんでした。
- 石田江利子分科会員 じゃ、補助は全部が全部というわけじゃなく。
- 川村 仁保育・幼稚園課長 6園中4園が補助対象施設ということでございます。
- 石田江利子分科会員 あとの2か所というのは、基準に達していないので補助はされな
いということですか。
- 川村 仁保育・幼稚園課長 2園については、県が認可するところの県の適合証明がも
らえない施設ということで、補助の対象ではないというところでございます。
- 石田江利子分科会員 了解しました。
- 太田浩三郎分科会長 ほかではどうですか、委員さん。
- 藁科寧之副分科会長 それでは、3款2項5目、ページが決算書199ページでございま
す。概要が80ページになりますが、児童福祉施設費についてお伺いいたします。
- ここで、ちびっこ広場維持管理費、大井川児童センター管理費、また、ターントクル
こども館維持管理費でございますが、いろいろ予算が当初1,400万円ほどあったわけな
んですが、今回、不用額が670万円ということで、不用額670万円に至った経緯をお伺い
したいと思います。
- 村松久美子育て支援課長 児童福祉施設費の不用額、需用費の不用額についてのお話で
ございますが、今、事業補助の内訳はございませんが、大きなものとしましては、ター
ントクルこども館の維持管理費で一部執行し切れなかったものがございまして、そちら
ではないかというふうに思っております。
- 藁科寧之副分科会長 ターントクルこども館の維持管理費につきましては、この概要
のほうでも詳細というか、かかった項目について人件費等を含めて説明が書かれている
んですが、こういうものの中で金額的にかなり大きいものなんですが、執行し切れない
部分ということについてはどのような内容というか、もう少し御説明できないでし
ょうか。
- 堀内千穂ターントクルこども館長 委員の質疑にお答えします。
- 1つは、こども館のスタッフの会計年度任用職員を4月当初から雇用する計画でいま
したけれども、その者が年度当初から雇用できなかったという分の差金というか、その
お金が少し出てしまったのと、もう一つですけれども、駐車場の管理運営の委託をシル
バー人材センターのほうにさせていただいているんですけれども、それが新型コロナウ
イルス感染症の関係で館に制限をかけて入館者のほうを入れたりした関係で、日数が減
ったりして、その予定の管理委託料が少額で済んだということの関係です。
- 以上です。
- 藁科寧之副分科会長 それでは、管理に関する委託を含めた人件費の関係の部分だとい
うことで理解をしてよろしいんでしょうか。
- 堀内千穂ターントクルこども館長 そうですね。スタッフの人件費と、あとは駐車場の
委託している先の方の人件費ということで。
- 以上です。
- 藁科寧之副分科会長 了解しました。
- 太田浩三郎分科会長 ほかには、委員さん、よろしいでしょうか。
- 杉田源太郎分科会員 3款2項1目で、概要報告が76ページ、決算書の195ページ。

保育所等におけるICT化推進事業費になるんですけど、そのICT化、これは具体的にどのような使い方がされたのでしょうか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 ICTでございますが、保育所の登園管理システム、登降園の管理システムになっております。こちら、75万円を限度として補助をしているところでございます。

導入しているのは、令和3年度は3園導入しております。ちなみに、令和2年度については、保育所4園、小規模保育事業所が8園、令和元年度にも小規模保育事業所4園について同じような補助をしているところでございます。

以上でございます。

○杉田源太郎分科会員 私が聞きたかったのは、登園の管理システムということなんですけど、具体的に登園の管理というのはどのようにされているんですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 システムを入れたのは、違うシステムというのもあるんですけど、最初、2園は同じだったんですけど、園児が登園したときに園のほうでパッドがありまして、そこに園児が来たということを分かるように、押すなり、バーコードを示すなりして、園児が登園したということが分かるというようなシステムとして見ておりました。

○杉田源太郎分科会員 直接、それ、関係ないのかもしれないけど、ずっとみんなが気になっているのは、やっぱり牧之原ですね。あの問題で、システムが導入されているにもかかわらず、園児が直接じゃないかもしれないけど、登園している、登園しているとやって、その後の確認がされていないというようなね。要はいいシステムがあってもそれをどういうふうにするか、どういうふうにするか、そこがやっぱりすごく問われていると思うんですよ。

今回、そういう問題というのが起こらないような使い方、それを使うことによってその辺で働く方たち、その方たちの気を使わなくてもいいところがこれだけ増えていくよというのはあるかもしれないけど、何かかえって、それはICTであろうがなかろうが、やっぱりそれをどういうふうにするのか、そこが一番問われているんだなと、今回の事件から思ったんですけど、そういうところのICTを使ったんだからこれだけ楽になったよだけじゃなくて、使ったことによって、こういうこともチェックしながらやっていますよというのは、それは、こっちはICT化ということを進めるということで、ただそれを援助しただけじゃなくて、その後の使い方とか、そういうことについてもちゃんと確認はされているということでもいいですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 今回のバスの事故等があった中で、こちらのほうでも各園に対してアンケート調査等をやらせていただきまして、その中でICTを使って例のシステムをどのような使い方をしているかということを確認させていただきました。

市内48施設あるんですが、25園ほどがICTのシステムを入れております。その中でも各園、やり方は変わってしまっているようなんですが、皆さん、運用上、問題ない使い方をされているのかなと思っております。

○杉田源太郎分科会員 それは市で確認したということでもいいですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 今回、まだ現地で確認ということじゃないんですが、調査の中では、運用上、問題はないのかなというふうに感じております。

○杉田源太郎分科会員 分かりました。

書類でオーケーですよというんじゃないくて、これ、昨年度も3園、対象にしているということだけど、今の事件を受けて、実際にこうやっているんだというのは現場で確認を1回するとか、そういうこと、抜き打ちでどうこうって、信頼をしていないよということじゃなくて、やっぱり確認はしていくという、それをやってもらいたいなというふうに思います。

続けていい。

○太田浩三郎分科会長 はい。

○杉田源太郎分科会員 同じ3款2項1目ですけど、195ページで、あと、報告書では77ページ。

一番最後の(22)というところで、副食費の補足給付事業費ということがあります。多子世帯と低所得者世帯のこの要件というのは、3人以上というのを多子世帯と言うんだらうと思うんですけど、あと、年収だとか、そういう基準はどうなっていますか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 副食費の基準でございます。

世帯年収については、年収360万円未満相当の低所得者世帯を対象としております。また、多子世帯については、第3子以降の児童について、副食費の費用が免除というところでございます。

○杉田源太郎分科会員 今回の対象者が504人という数があります。先ほどの件も同じですけど、3年間ぐらいの経緯について教えてください。

○川村 仁保育・幼稚園課長 すみません、手持ちの資料として令和2年度以前のものがございませんので、また後で出します。

○杉田源太郎分科会員 また後で。

○太田浩三郎分科会長 ほかによろしいですか。

○村松久美子育て支援課長 申し訳ございません。先ほど、薫科委員のほうから御質疑がございました児童福祉施設費の件でございますが、御質疑のほう、この目の中の需用費の不用額671万5,206円についてです。

そちらでございますが、主なものとしましては、ターントクルこども館の電気料でございます。こちら、開館初年度で設計事務所から提示された、たしか月額95万円を予算計上しておったんですが、実際のところ、大体月額50万円前後ぐらいで推移をしまして、そこが10か月分ございますので、それだけで500万円ぐらい不用額が発生しております。以上でございます。

○薫科寧之副分科会長 3款2項1目、ページが決算書193、概要報告73ページ。

発達支援事業費についてお伺いいたします。

近年、これ、こういう御相談が年を追うごとに増えているものと思います。推移の状況をお伺いしますとともに、発達相談が1,887人ということで紹介されているんですが、複数回、御相談されている方もあるかと思うんですが、おおむねこういう事業というか、こういうことの方で対象となられる人数をどの程度に把握されているか、お伺いいたします。

○日下部 充こども相談センター所長 発達支援事業につきましてですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、検査や面接の延期があったため、件数は

多少減少をしました。ただ、コロナ禍で社会情勢の変化に伴いまして、今後、相談件数は増加が予想されると思っております。

発達相談の人数1,887人という形になっておりますが、すみません、ちなみにというような推測はしていません。委員おっしゃったように延べ人数という形になりますので、何回もという方は、当然カウントをさせていただいております。ただ、発達検査につきましては、例年200件という形で、そちらも何件ということは推測はしていないんですけども、ここ何年かを見ますと200件を推移しているという形になっております。

相談につきましても令和3年度につきましては1,887人という形で、先ほど新型コロナウイルス感染症の関係で多少減少という形ですけれども、前年度比で836減の1,887人という形になっております。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 発達検査についてお話がございましたので、この発達検査というのは、どのような形で実施されているのでしょうか。

○村松眞智子こども相談センター発達支援担当係長 発達支援担当の村松と申します。よろしく申し上げます。

○太田浩三郎分科会長 大きい声で申し上げます。

○村松眞智子こども相談センター発達支援担当係長 発達検査なんですけど、主にこども相談センターで行う発達検査は、新版K式という発達検査の方法でして、幼児期のお子さんを対象に行う検査が主になっております。人数は少ないんですけど、就学を控えた年長さんに対してWISCという検査方式、もう少し小学校に上がってからの学習に対応できる力を見る検査という、ほぼその2種類の検査が行われることが多いです。

約1時間ぐらい、心理士がいないので詳しい時間のあれがちょっと分からない部分もあるんですけど、まずは、お子さんとお母様とを分離させていただいて、お子様と心理士と1対1で検査をいたしまして、その後、お母様のほうに戻って来ていただいて、フィードバックで生活についての助言とか支援をさせていただくという形で行っております。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 そういう対象になられるお子さんを持っている保護者の方は、非常に心配されているとともに、そのように御相談できる場所、またはそういう指導をしていただける場所が充実しているということは、非常に安心できることだと思います。

もう一点だけお伺いしたいんですけど、ペアレント・プログラムって書いてあるんですけど、この内容、実施についてはどういうものか、お伺いいたします。

○日下部 充こども相談センター所長 このペアレント・プログラムの狙いでありましてけれども、子育てに難しさを感じていらっしゃる保護者、また、保護者が子どもの行動等に対する考え方を肯定的に捉えることで、子育てを楽しく、また、自信を持ってできるようにするためのプログラムになっております。

以上です。

○藁科寧之副分科会長 了解いたしました。

○太田浩三郎分科会長 委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○太田浩三郎分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会のこども未来部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで終わります。

閉会（12：02）